

検査のパレット

今回も細胞診検査での検体取扱いについてお話をしたいと思います

細胞診検査で大切なことは、「検体を素早く塗抹して固定する事が正確な診断につながっていく」という事を前回お伝えしました。今回は、他検体の場合の注意点について簡単に述べてみたいと思います。

《泌尿器について》

泌尿器細胞診の材料としては、自然尿の他に膀胱洗浄液、カテーテル尿などがあります。泌尿器細胞診の長は検体採取が容易なことです。早朝排尿後少し動いてからの尿が良いとされています。採取後、可及的速やかに検体処理することが重要です。

《体腔液について》

体腔液とは胸水、腹水、心嚢液などをいい、このうち細胞診の対象となるのは主に胸水と腹水です。体腔液の細胞診は癌の早期診断にはあまり寄与することはありませんが、その状態に適した治療方針を定めるためには欠くことのできないものです。採取後、12 時間以上経過したものは、検査に適しません。

《乳腺、その他について》

乳癌の 90%以上は腫瘤を触知することが出来るので、穿刺吸引細胞診の対象となります。穿刺材料では特に塗抹時に乾燥させないようにできるだけ速やかに処理することが最も重要です。甲状腺やリンパ節、軟部腫瘍等においても積極的に細胞診が取り入れられるようになってきました。細胞診の有利な点は、迅速かつ容易に行えることと、患者に与える負担が少ないことです。穿刺吸引法としては、21~23G の細い針での穿刺を行うため、採取量が少ないので擦過物・吸引物は素早く 5 秒以内に検体処理（固定液の滴下）することが望ましいと思われます。

《注意及びお願い》

細胞の変性を防止するため、原則、直ちに病理検査室に検体を提出して下さい。尚、直ちに提出できない場合は、下記時間以内での提出をお願いします。

☆喀痰・体腔液・・・室温 12 時間以内

☆尿・洗浄液・・・室温 1 時間以内

☆腓液・胆汁・・・細胞採取時より検体を氷などで冷却することが望ましい。但し胆汁は前回のパレットにも載せましたが、今までの経験から消化酵素による変性があまり認められない為、現行での提出をお願いします。

☆擦過検体（子宮頸・体部など）や穿刺吸引検体（甲状腺・乳腺・リンパ節など）

・・・スライドガラスに採取検体を塗抹後、直ちに固定液を滴下して下さい。検体容器やスライドガラスには、採取部位及び患者名をフルネームで記載して下さい。なお、同姓同名による検体識別のため ID 等の記載や、同一患者での複数日採取の場合は日付を記載して下さい。又、依頼用紙には臨床情報や治療経過、そして検査目的などを記載して下さい。平日時間外や休日等の検体提出は、事前に病理検査室へ連絡して、検体の保存方法を確認してください。